

令和7年1月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年1月30日(木) 開会15時00分 閉会15時45分

2 場 所 福井市上下水道局庁舎 5階 大ホール

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 粟原 知子
教育委員 石原 靖紀

<事務局職員>

少年対策参事官 前田 俊行
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 西岡 清隆
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 横山 尚永
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 長谷川 健一
みどり図書館長 村中 徳男
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 名津井 章
教育総務課 副課長 岩上 高広
教育総務課 課長補佐 楨野 克典
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 主幹 平本 一彦

4 議 題

議 事

第17号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案(福井市公民館設置に関する
条例の一部改正について)に同意することについて

(生涯学習課)

第18号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について

(保健給食課)

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 宮郷 委員 石原 委員
- (4) 議事の要旨

教育長	第17号議案は、市議会上程前につき、非公開を要する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。
各委員	—異議なし—
教育長	異議なしと認める。よって、第17号議案については非公開とし、後ほど審議する。 それでは、第18号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、事務局の説明を求める。
事務局 (保健給食課長)	第18号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則第2条第1項並びに第7条の規定に基づき、学校医または学校歯科医を退職された方に対し表彰状または感謝状を授与するものである。 表彰状授与の対象者は小森吉春さん、感謝状授与の対象者は畑 正典さん、平崎光哲さんのお二人である。
教育長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はないか。 — 質疑なし —
教育長	質問等はないようであり、質疑を終結する。 第18号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 — 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第18号議案は原案のとおり承認する。 次に、非公開案件に移る。 第17号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（福井市公民館設置に関する条例の一部改正について）に同意することについて、事務局の説明を求める。
事務局 (生涯学習課長)	令和7年3月福井市議会定例会提出議案である福井市公民館設置に関する条例の一部改正について、市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意することについて審議をお願いする。 殿下公民館については、耐震性と老朽化の問題から、廃校になった殿下中学校へ移転する複合化の改修工事を今年度実施中であり、来年度から供用開始となっている。 改正の理由は、殿下公民館の移転に伴い、公民館の位置を変更するため、福井市

公民館設置に関する条例の一部を改正するものである。

改正の内容は、殿下公民館の位置を「風尾町第1号13番地」から「風尾町第6号24番地」に変更するものである。

施行期日は、令和7年4月1日である。

— (新) 殿下公民館位置図、(新) 殿下公民館概要を資料で説明 —

教育長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はないか。

教育長

工事の進捗はどのような状況か。

事務局

(生涯学習課長)

外装工事は終わり内装工事に取り掛かっており、2月中には本体工事が完了予定である。その後、駐車場の舗装工事などが続くことになっている。

教育長

移転したときには、式典などをするのか。

事務局

(生涯学習課長)

式典などは、地元の意向を踏まえることになり、現在は未定である。

多田委員

現在の公民館の跡地と建物はどうなるのか。

事務局

(生涯学習課長)

現在の公民館は、鉄筋コンクリート3階の建物で、敷地は福井県JAの所有で、建物の1階部分はJA、2階3階が福井市の公民館である。

市債の要件で、移転後5年以内に解体することになっており、JAと協議しながら数年後に建物は解体し、敷地はJAにお返しすることになる見込みである。

多田委員

敷地の地代を払っているのか。

事務局

(生涯学習課長)

確認は必要だが、他の例をみても、おそらく払っているものとお考える。

石原委員

公民館は、教育委員会の所管ということか。

また、新公民館の工事が進められているので、移転しないということはないので、もっと早い段階で条例改正の手続きをするものではないのか。

事務局

(生涯学習課長)

公民館は、教育委員会の生涯学習課の所管であり、市内に49の地区館と、美山地区に分館が6箇所、アオッサに中央公民館がある。

スケジュールについては、数年前から地元住民の代表で建設委員会を設けていただき、意見を集約していただいております。建設委員会と市が協議をして中学校校舎への移転を決めている。昨年度は詳細設計を実施し、今年度に建設工事を施工しているところであり、4月に移転することから今回条例改正を行うものである。

教育長	<p>ほかにはないようであり、質疑を終結する。</p> <p>第17号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。</p> <p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>異議なしと認める。よって、第17号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、その他ということで、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局 (教育総務課長))	<p>— 行事予定について、資料を基に説明 —</p>
栗原委員	<p>自然史博物館の天体観測が、いろんな天体イベントがあったが、今年度はできなくなったとホームページに出ていたが、故障したとかでしばらくできないのか。</p>
事務局 (文化財保護課長)	<p>自然史博物館の専門の学芸員が、一身上の都合で退職し、担当できる者がいないということでそういう措置をとっていると聞いている。</p>
教育長	<p>学芸員の募集はしているのか。</p>
事務局 (文化財保護課長)	<p>今年度に採用試験をしており、4月1日から新しい者が担当する予定である。</p>
宮郷委員	<p>福井新聞に、冬季通学バスの記事があったが、そのほかに福井市で保護者が出しているバスはどのくらいあるのか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>冬期間にバスを出してほしいという話は1つ聞いている。</p>
教育長	<p>中学校であれば6km、小学校なら4km以内であれば自分で通学できる範囲だということになっている。しかし、冬期間は、雪が降ったりすると歩いてくるのには遠いということだが、中学校では6km以上あれば半額補助するが、6km以内であれば補助ができない規定となっている。</p> <p>今回の場合は、6km以内だけれども雪深いので、バスを利用したい生徒の保護者の方が共同でお金を出してバスをチャーターするという形で動いている。</p> <p>それが、頭割りになるので、90人が50人になると自分の頭割りが増え、兄弟がいれば2倍になるからそれがどうにかならないのかというのが今回の記事の趣旨だと考える。</p> <p>お役所仕事だと言われるかもしれないが、規定上6km以内では何らかの補助は難しいというのが今回の回答である。</p>
宮郷委員	<p>3万円が2人となると厳しい感じがする。</p>

石原委員	期間はどのくらいなのか。
事務局 (学校教育課長)	以前は、12月、1月、2月の3箇月であったが、今年度は燃料費の高騰などの影響で高くなったので1月だけにしている。
石原委員	6kmを超えている生徒はどのくらいいるのか。
事務局 (学校教育課長)	美山地区とか、海岸沿いもあるし、結構いる。学校の統廃合をするとどうしても6kmを超えてしまう。
教育長	統廃合すれば交通手段は無償で提供することになっており、この場合は距離ではなく人数である。
栗原委員	学校の耐震のことだが、春山小学校では、図書準備室に結構高い棚がある。それは全然固定していないが、小学校の家具を倒壊しないようにする措置などのルールはあるのか。 大学の場合は、つっぱり棒をしたり、何センチ以上の高さのものを2つ合わせる時はつなぎ合わせる措置をするというように管理されている。
事務局 (教育総務課長)	そうした点を指導した経緯はあまりない。 職員室についてはそうした対応をしていると考えるが、市庁舎についてもつっぱり棒をしたりキャビネットは連結させるとかの対応をしているので、学校でどういう対応をしているのかは調査し、必要に応じて対応したい。
栗原委員	学校施設の雨漏りが増えていると聞いている。 春山小学校の音楽室の天井が剥がれ落ちて雨漏りがはじまっている。体育館もしばらく直していないと聞いており、市内には老朽化している小学校が多いと聞いたが、雨漏りしていてずっとそのままのところはたくさんあるのか。
事務局 (教育総務課課長補佐)	春山小学校の体育館は、雨漏りとして調査したところ、雨漏りではなく結露だったということである 音楽室は、1月23日に業者に発注しているところである。 学校施設全体として、大規模に修繕をしているわけではないが、そうした事案が発生した場合に、原因を調査して随時修繕している。
石原委員	先日、附属中学校のいじめの報道があった。附属は国立だが、市立だとこの教育委員会に上がってくると考えればよいか。
教育長	市立の小中学校は、市の教育委員会にあがってくる。 重大事案といわれるような、いじめによって30日以上学校に来れない、自殺が

あつたりということがあった場合には、重大事案という形で、市教育委員会が第三者委員会を設置して、調査をしてもらって報告書を出すという手続きとなる。

事務局
(学校教育課長)

3月に、いじめなどに関する条例案を提出する予定である。

教育長

ほかになれば、次に保健給食課から報告をお願いする。

事務局
(保健給食課)

今年度の中学生の部活動の地域移行の現状と取組について、報告する。

今年度、ドリーム通信という地域移行に関する広報紙を6月、8月、11月、1月の4回発行している。

8月から9月にかけて、平日を含む土日に中学生がクラブ活動に参加可能な地域クラブについて調査を実施した。

それによると、中学生を土日に受け入れてくれるクラブが95クラブあり、11月からホームページで公表している。

95クラブの内訳は、スポーツが36団体、文化芸術が26団体、公民館・地域・その他が33団体であり、今現在は、若干増えている。

モデル事業としては、柔道、ハンドボールの男子、バドミントンの男子、野球、吹奏楽、合唱を1チームずつ実施している。

運動部会と文化部会をそれぞれ2回ずつ開催している。

福井市地域クラブ活動推進協議会を5月、11月、昨日の3回開催している。

昨日の会議の主な内容は、地域クラブ活動参加に向けた対応ということで、休日の学校施設の優先的利用団体をどうするか、学校備品の使用をどうするかなどの協議をしている。

児童生徒、保護者、各種団体等への周知、地域クラブ活動参加への支援、取り組むスケジュールなどを協議している。

特に委員に知っていただきたいことは、周知のことで、来週に各学校で入学説明会が小学6年生の保護者を対象に行われ、そこで校長先生のほうから各学校の部活動について地域移行も含めて説明するようお願いしている。

5月から7月には、小学校5、6年生の保護者を対象に市の教育委員会が説明に回る予定をしている。

学校の先生にも、説明会や指導主事が学校を訪問する際に、説明をしていく。

他にも、新たに子ども向けのドリーム通信の発行や、学校へのポスター掲示、また「広報ふくい」での特集も掲載するなど広報の強化を計画している。

教育長

今後、地域移行が進んでいくので、その都度報告し、また協議が必要な場合は協議をさせていただき進めていきたいと考えている。

教育委員

最後に、次回の日程について、事務局からお願いする。

事務局

今回は、2月14日(金)16時から、場所は福井市役所別館大講堂で開催する

教育長

のでご出席いただきたい。

また、来週2月3日（月）14時から、総合教育会議を福井市役所本館3階庁議室で開催するのでご出席いただきたい。

以上をもって会議を終了する。

令和7年2月13日

署名委員 宮郷 美千代

署名委員 石原 靖紀

議事録作成職員 平本 一彦